

令和7年度第1回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和7年8月21日（木） 13時00分～14時25分

開催場所 栗東市役所3階 談話室

出席者数 委員 8名中7名
事務局 8名

傍聴者数 0名

協議事項（1）水道事業

- ・令和6年度水道事業決算（案）について【資料1～2】
- ・水道事業経営戦略進捗管理について【資料3】
- ・令和7年度事業進捗状況について【資料4～6】

（2）下水道事業

- ・令和6年度公共下水道事業決算（案）について【資料7～8】
- ・公共下水道事業経営戦略進捗管理について【資料9】
- ・令和7年度事業進捗状況について【資料10～11】

（3）その他

議事等

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 挨拶 市長挨拶
会議の成立 8名中7名出席
議会の公表
4. 委員、事務局紹介
5. 会長の互選について

（事務局）当審議会の会長の選出については、上下水道事業審議会条例、第5条第2項の規定に基づきまして、委員の互選によって決定いただくことになっています。選任の方法は、自薦、他薦などの方法もありますが皆様のご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）前回も会長をしていただいていた高野委員にお願いしたい。

（事務局）ただ今高野正勝様のご推薦をいただきましたが、他にご意見はございませんか。

（事務局）それでは皆様のご賛同を得て、高野様に会長をお願いしたいと存じます。

賛同される方は拍手をお願いいたします。

全員拍手

(事務局) それでは満場一致により高野様に会長をお願い申し上げます。

(事務局) それでは高野会長におかれましては会長席の方へご移動願います。

審議会条例第5条第4項におきまして、会長に事故があるときはあらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理するとの規定がございます。

この会長代理につきまして、会長からどなたかご指名をいただきたいと思います
が、いかがでしょう。

(会長) 私から指名ということですので、水原詞治さんを指名したいと思います。どうか
よろしくお願いいたします。

(事務局) 水原様よろしいでしょうか。それでは、水原様には、会長職務代理席へご移動を
お願いします。

(事務局) それでは会長就任に当たりまして、ご挨拶をお願いします。

(会長) このたびは、前任期に引き続き会長を拝命いたしました、高野正勝です。どうぞ
よろしくお願いいたします。水道及び下水道事業は、市長からもお話がありまし
たように、水量の減少、そして老朽化等の課題が山積しております。そのような
状況の中で、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化が求められ
ております。そのような中で、委員の皆様のお力添えをいただき、より良い事業
運営が図られますよう、精一杯努めて参りますので、委員の皆様のご支援とご協
力を心よりお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

6. 協議事項

協議事項(1) 水道事業

・令和6年度水道事業決算(案)について

【資料1、2】を資料により事務局から説明

審議員からの意見・質問

(会長) 令和6年度からの水道料金値上げを行ったことで、経営状況が良好となり、黒字
となった、ということだと思います。

(会長) 他にございませんか。

意見・質問なし

(会長) ご意見、ご質問もないようですので、この決算案につきましては、次の9月議会
に上程され、議決及び認定に付す手続きを経て、有効に成立がされることとなり
ますのでご報告させていただきます。

(会長) 次に資料3、令和6年度水道事業経営戦略進捗管理について説明をお願いします。

・水道事業経営戦略進捗管理について

【資料 3】を資料により事務局から説明

(会 長) ただいま、説明がありましたところにつきまして質問等ございましたらお願いします。

(委 員) 1. 水道事業、基幹管路等更新率ですが、令和 6 年度実績が 6.4%であり、令和 9 年度目標が 13.5%とのことですが、少し開きがあるように思えるが、進捗見通しはどうなっていますでしょうか。

(事務局) 毎年、計画的に基幹管路の更新を進めており、令和 6 年度末の時点では、計画どおりに更新を実施できております。

(委 員) 具体的に、令和 7 年度、8 年度は、どのくらいになるのでしょうか。

(事務局) 令和 5 年度から 6 年度において、約 3%の更新を実施しており、今後も同程度の更新を実施する計画となっています。年間 3%ずつの進捗で、令和 9 年度目標に到達する見込みです。

(会 長) ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。

意見・質問なし

(会 長) 無いようですので、引き続き進捗管理をしながら、着実な事業の推進に努めていただきますようお願いいたしまして次に移りたいと思います。

令和 7 年度の水道事業の実施状況について説明をお願いします。

・令和 7 年度事業進捗状況について

【資料 4～6】を資料により事務局から説明

(会 長) 何かご意見ご質問等ございませんか。

(委 員) 工務係より説明がありました、衛星画像解析による漏水調査とは、どのようなものか説明ください。地表に出ていない漏水が発見できる、ということでしょうか。

(事務局) 衛星画像解析による漏水調査委託業務ですが、地表面に表れていない漏水を、水道水特有の電磁波を衛星で感知することによって、漏水箇所を特定する技術です。

(委 員) 地下の漏水が発見できる、ということでしょうか。また、1 回の調査で栗東市全域を調査できるのですか。

(事務局) はい、地下の漏水を調査する技術となります。ただし、ピンポイントで発見できる、ということではなく、半径 100 メートルの範囲で、漏水の可能性が高い箇所を特定することができます。また、1 回の調査で栗東市全域が調査できます。衛星画像解析で漏水可能性が高い範囲を特定し、その後は音聴棒での調査等を実施し、漏水箇所を特定します。

(委 員) 栗東市内全域の漏水調査をやっというとしたとき、水道管の総延長は相当な距離あるため、衛星画像解析を使うことによって、範囲が狭められる、ということでしょうか。

(事務局) はい、その通りです。

(会 長) ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。

意見・質問なし

(会 長) それでは 4 から 6 の資料につきましての説明は終わりたいと思います。着実な事業の推進に努めていただきますようお願いして、次に移りたいと思います。

(会 長) 協議事項 (2) 番目、公共下水道事業に入りたいと思います。資料 7 令和 6 年度公共下水道事業会計決算案について、事務局より説明をお願いします。

(2) 下水道事業

・令和 6 年度公共下水道事業決算 (案) について

【資料 7、8】を資料により事務局から説明

(会 長) ただいま令和 6 年度公共下水道事業会計決算案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

意見・質問なし

(会 長) ご意見も質問もないようですので、この決算案につきましては、水道の決算と同じく、次の 9 月議会にて上程し、議決及び認定に付すという手続きを経て、有効に成立がされることとなりますのでご報告させていただきます。

(会 長) それでは次に移ります。資料 9、令和 6 年度公共下水道事業経営戦略進捗管理について説明をお願いします。

・公共下水道事業経営戦略進捗管理について

【資料 9】を資料により事務局から説明

(会 長) ただいま、説明がありましたところにつきまして、質問等ございましたらお願いします。

(委 員) 資料 9 裏面の公共下水道事業の投資目標のところ、1 つ目の高リスク管点検調査累積率について、令和 10 年度の 100% 目標に先んじて、令和 7 年度で点検終了予定ということは、大変すばらしいと思いますが、一方で 2 つ目の高リスク管修繕改築累計率の目標値が令和 10 年で 0.7%、令和 15 年で 1.4% という数値で、イメージとして大変小さい数値のような気がします。点検調査が終わってから、修繕改築になると思うのですが、一般的にこれぐらいのペースで問題がないのか、本当はもうちょっと早くしなきゃいけないけれども、予算的な問題や、他の状況等で、これぐらいの目標値になったのか、いかがでしょうか。

(事務局) 次の資料 10 の②、ストックマネジメント修繕改築計画策定委託業務、というものを記載しております。こちらにつきましては、現在実施中のストックマネジメント詳細調査で下水道管路の調査診断を行い、完了した調査診断結果に基づき、次は優先順位をつけて、どこの下水道管路をどのように修繕改築するのか、ということ今年度策定しまして、来年度から実際に実施していくことになります。よって、今は 0.0% で、来年度以降に策定した計画に基づき順次やっていくという形になります。

(委 員) 今年度に計画を策定し、来年度以降に実施することは分かりました。ただ、目標

値が、令和 10 年度 0.7%、令和 15 年度 1.4%というのが、10 年経っても 1.4%しか修繕されないように捉えられますが、そのペースが一般的なのでしょうか。他の市町村と比較して、普通のペースなのでしょうか。

(事務局) 高リスク管、約 94 キロのうち、約 87 キロの調査を完了しているところですが、国に指示されている緊急度Ⅰ、すぐに直さなければならないような下水道管路は、調査を終えた管路では発見されておらず、概ね健全な状況です。高リスク管修繕改築累積率の分母は高リスク管総延長の 94 キロとなり、分子が高リスク管のうち修繕改築した管路延長ということになります。修繕改築が必要な下水道管路はほとんどない状態ですので、この 0.7%、1.4%という値は、想定で出した値になります。

(委員) リスク管が 94 キロあるのであれば、最終的には 100%、94 キロすべての更新をしなければいけないと思うのですが、その中でも、国が定めている基準で早急に修繕改築しなければいけない管路延長というのは、94 キロの中で、とても小さい値である、ということですね。

(事務局) はい。やはり、財政的に厳しさを増す状況の中で、耐用年数を経過していても、点検を実施し健全な管路は使用していくことになります。陥没のリスクがある箇所が見つければ、すぐに修繕若しくは改築を行います。そうでない、健全な状態が保たれている管路については、耐用年数経過後も継続して点検をしながら使用する、ということで、上下水道課では考えております。

(委員) はい、分かりました。そうしますと、「高リスク管」と表記しますと、緊急にリスクがあるように見え、94 キロすべてに修繕改築が必要である、というふうに誤解が生じるような気がしますので、その中でも、分類分けというか、必ず修繕改築しなければならない管路がどのくらいあり、どのくらいの管路はあと何年程度使用できる、等の分類分けをしていただいて、修繕改築が必要な管路はちゃんと直してますよ、という見せ方をしたほうがいいではないか、と思いますので、検討いただければと思います。

(事務局) ご意見、ありがとうございます。表記の仕方につきまして、検討させていただきます。

(会長) ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。

意見・質問なし

(会長) 無いようですので、引き続き進捗管理をしながら、着実な事業の推進に努めていただきますようお願いいたしまして次に移りたいと思います。

次に資料 10 と 11 につきまして、令和 7 年度の下水道事業の実施状況についての説明をお願いします。

・令和 7 年度事業進捗状況について

【資料 10, 11】を資料により事務局から説明

(会長) 何かご意見ご質問等ございませんか。

意見・質問なし

(会 長) せっかくの機会ですので、委員の皆様から、議案案件以外でも何も結構ですので、何かご意見ご質問がありましたら、お願いしたいと思いますがどうでしょうか。

(委 員) 資料 10 の中で、下水道管の点検委託業務をしておられますが、報道で下水道管の点検業務中に作業員が亡くなられるという、事故がありました。委託業務を発注するときに、受注企業が作業手順や基準を守っているかの安全対策についての指導等は、どのような形でしておられるのでしょうか。

(事務局) 下水道管路の調査の方法につきましては、国のガイドラインで基準が定められております。その基準に基づいて、クラックがどれだけの幅だとか、水がどれだけ噴き出ているか、ということに対して、Aランク Bランク Cランクかを判定し、定量的に評価をしております。また、結果につきましては、受注業者から結果を提出いただいて、担当係において間違いがないかについてチェックしておりますし、業者の方では照査技術者を配置して、別途、その診断結果が適正かどうかをダブルチェックしております。下水道管路の中で調査する際の安全面につきましても、酸素濃度と硫化水素濃度を測定し、酸素濃度は 18%以上、硫化水素濃度は 10 p p m以下が基準になっておりますので、それを必ず測定した上で調査するように指導することに加え、その記録を提出していただいております。

(委 員) 安全基準があっても、実際にしていなかったため不幸な事故があった、ということだと思いますので、その辺りの指導やチェック体制をしっかりといただきたいと思います。また、下水道管の大口径の管路を点検する、ということでしたが、大口径とはどのくらいの大きさの管路ですか。

(事務局) 国で定義がなされておまして、2 メートル以上かつ 1994 年以前に設置された管ということになります。本市におきましては、汚水につきましては 1100 が一番大きい管路になり、汚水管では対象はありません。雨水幹線という、道路側溝や水路を流れる雨水が集まってくる大きい管につきましては、口径が 2000 以上で 1994 年以前に設置された管があり、それが約 700 メートルありますので、それに対し、国から要請があり、基準も出ておりますので、それに基づいて調査点検委託業務を発注しております。

(委 員) 栗東市十里に下水道管が布設されたときに、見学をしましたが、人が立って通れるくらい大きい口径で、2 メートルはあると思いました。

(事務局) 十里の大口径の下水道管につきましては、滋賀県流域下水の管路になりますので、滋賀県で管理されており、2 メートル以上の口径となるため特別重点調査の対象になります。十里に布設されているのは、湖南幹線という滋賀県流域下水の中でも、大きい下水道管となりますので、人が歩けるくらいの口径になります。

(委 員) はい、分かりました。

(会 長) 何かご意見ご質問等ございませんか。

(委 員) 以前、市内のマンホールの絵の書いたカードが発行されたと思いますが、今はど

のようになっていますか。啓発等に活用されているのでしょうか。

(事務局) マンホールカードですが、平成 30 年に第 1 弾、メジロ図のマンホールカードを発行し、令和 7 年 4 月に栗東市のマスコットキャラクターであるくりちゃんが馬に乗った図のマンホールカードを第 2 弾として、栗東市立図書館で配布させていただき事業を開始しております。下水道事業の啓発活動の一環として、実施しております。

(委 員) カードのマニアがおられるということも聞きましたが、状況はどうですか。

(事務局) くりちゃん図のマンホールカードは 4 月に発行し、5500 枚ほど配布しました。大変人気である状況です。

(委 員) はい、分かりました。

(会 長) 何かご意見ご質問等ございませんか。

(会 長) 委員の皆様から意見、質問はないようですので、事務局からその他報告ございますか。

(事務局) 特にありません。

(会 長) その他の報告等もないようですので、以上をもちまして、本日の上下水道審議会の協議事項については、終了させていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しさせていただきます。

(事務局) 会長どうもありがとうございました。それでは審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

(会長代理) 皆様本日は長時間のご審議ありがとうございました。水道及び下水道事業は、私たちの生活に欠かせないインフラになりますので、今後も適切な事運営、及び健全経営が欠かせない事業であります。引き続き、皆さまの忌憚のないご意見、ご審議をいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それではこれをもって、令和 7 年度第 1 回上下水道事業審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

14 時 25 分終了